

## 令和7年度 瑞浪市中山道整備基本計画策定懇談会（第4回）会議要旨

- 日 時：令和7年11月21日（金） 13時30分から15時30分まで
- 場 所：瑞浪市役所（全員協議会室）
- 出席者：秋山晶則、澤井計宏、中井正幸、豊田富士人、臼田寿生、渡邊俊美、加藤博一、棚橋哲夫、小林新平  
水野義康、砂田普司、河野和弘（事務局）  
株式会社イビソク（計画策定支援業務の受託業者：3名）

### ■内容

#### 1. あいさつ

スポーツ文化課長あいさつ（内容は省略）

#### 2. 意見・助言を求める事項

##### 1) 中山道整備基本計画 素案の内容について

事務局から【資料1の1～47頁】について、朱書き箇所が加除訂正箇所である旨を説明した。

（出席者からの意見・助言は以下の通り）

##### «第3章について»

・第1節に街道等にかかわる記録を多数掲載しているが、孫引きの記載が多い。原本からの引用が望ましい。

##### ①保存整備（街道の整備手法について）

事務局から【資料1の48～66頁】について、朱書き箇所が加除訂正箇所である旨、一部図面を追加した旨を説明した。

（出席者からの意見・助言は以下の通り）

・路肩復旧の手法（60～61頁）について、図5-3は小規模な崩落ではなく、法面の排水に配慮が必要な場合の工法であり、見出しに修正が必要。また、図5-4はコンクリートブロックを使用するか否か明確にしておく必要があり、裏込めコンクリート部分の表現にも修正が必要。

・路肩復旧の手法（60～61頁）について、自動車の通行を想定するという事もあるので、「幅員の確保」の文言を追加するのが望ましい。

・一里塚の盛土復旧（64頁）について、現在の手法に加えてジオセル工について追記してはどうか。他の国史跡でも使用例があり、検討すべき工法である。

## ②活用整備（サイン計画等）について

事務局から【資料1の66～88頁】について、新規の記載事項である旨を説明した。

（出席者からの意見・助言は以下の通り）

- ・環境整備（66頁）について、史跡の指定範囲外と思われるが、トイレの扱いをどうするのかは活用面で大きな問題である。「ベンチ等」の「等」にトイレを含むのか、予め判断しておくことが望ましい。
- ・琵琶峠のトイレは冬季に閉鎖される点が課題である。活用の面からは通年で使用できることが望ましいため、一度担当部と調整されたい。
- ・地域伝承の継承（67頁）について、特色のある取り組みであるが、ホームページやSNSでの発信にとどまらず、現地でその情報を取得できる手法を考えてほしい。
- ・学習機会と活用基盤の充実（67～68頁）について、工作物の景観対策とあるが、所有者を特定するのが難しいものもあると思われる。ただし、看板であれば比較的容易に設置者を特定できるので積極的に取り組んでほしい。
- ・サイン計画（68～87頁）について、ページ数を割いて提示していること、また文化庁も重視している項目であるので、これだけで節としては（例えば5節としては）どうか。
- ・現在の計画は既存のサインについて記載しており、サインを新設する場合について触れていない。この点追記することが望ましい。
- ・標識の設置については、66頁の「その他の取り組み」に記載があるが、文化財保護法の史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則をサイン計画に落とし込むなど、調整・確認が必要ではないか。
- ・サイン計画について、素案では東海自然歩道のサインをすべて撤去していく方向性であるが、中山道ではなく東海自然歩道を歩くことを目的としている方たちもいる。また、大阪から八王子までの歩道で同じデザインのサインを採用していると思われる。東海自然歩道を歩く方の利便性を考慮すると、すべてを撤去との方向性は再検討が必要ではないか。
- ・東海自然歩道と中山道、両方を兼ねたサインの可能性も考えておくことが望ましい。
- ・現在のサイン計画は既存サインを対象とし、例えば更新であっても同じ場所で行うことを見定しているが、更新等に際しては統廃合を行うなど、設置の場所についても再検討すべきではないか。
- ・解説サインの文面について、調査・研究等の進展によって文面を変えていくのか否か、註に記載しておくことが望ましい。
- ・看板の更新を行う際に学校との連携を図る場合も想定できるので、その可能性を考えておくことが望ましい。
- ・鴨之巣～平岩地区の一覧表（71頁）の中で1～4は「撤去」となっているが、景観上で

特に問題はないと思われるので「維持」が望ましい。また、琵琶峠地区の一覧表（77 頁）の中で 7～9 も「撤去」となっているが「維持」が望ましい。

・中山道プロモーション（88 頁）について、整備を進めている、現在ここまで進捗している等の情報も積極的に公開することが望ましいので、この点を追記してほしい。

## ②その他（事業計画等）について

事務局から【資料 1 の 88～91 頁】について、新規の記載事項である旨を説明するとともに、令和 8 年度から（仮称）史跡中山道整備懇談会を開催するので、現在のメンバーに引き続き懇談会に出席いただくように依頼した。

（出席者からの意見・助言は以下の通り）

・計画の内容についてではないが、現在策定中の整備基本計画については概要版を作成し、それを用いて地域住民に説明を行うなど、地域住民との情報共有に努めてほしい。

## 3. その他

現在の素案は、今回の意見・助言を基に修正を加えたうえで庁議にて報告すること、庁議にて修正が加えられる可能性があることを説明した。また、次回懇談会（最後の懇談会）は令和 8 月年 2 月 20 日（金）に開催予定であることを伝えた。